

議 会 だ よ り

おおやまざき



第61号

発行

平成24年9月1日

編集・発行：大山崎町議会 〒618-8501 京都府乙訓郡大山崎町字円明寺小字夏目3番地 ☎(075)956-2101

平成24年 第2回定例会

ペット霊園の設置の許可等に関する条例案を可決

平成24年第2回定例会は、6月4日から6月21日までの18日間の会期で開きました。第2回定例会には町長から、今年度の一般会計の補正予算案をはじめ、外国人登録法の廃止に伴う印鑑条例の一部改正案やペット霊園の設置の許可等に関する条例の制定についてなど15議案が提出されました。

各議案については、本会議、並びに関係委員会に付託し、慎重、詳細に審査を行いました。6月21日の最終本会議では、公平委員の選任に関する議案を除く12議案について、それぞれ原案通り可決・承認しました。

また、今議会の一般質問は、6月11日、12日の両日行い、10名の議員がコミュニティバスの導入や通学路の安全対策、中学校給食の導入などについて質問を行いました。

ペット霊園に関する条例は府内初

ペット霊園は、近年のペットブームにより全国各地で設置が相次いでいます。ペット霊園に関しては法律等の規制がないため、近隣住民とトラブルになる事例も報告されています。今回の条例は、そういったトラブルを未然に防ぐため霊園の設置に関して条例で定めるものです。

大山崎町公平委員を選任

第2回定例会初日の6月4日、同月11日で任期満了となる公平委員として、次の三氏の再任に同意しました。

荻野 和雄 氏 大山崎町字大山崎小字松原
神谷 洋一郎氏 大山崎町字円明寺小字茶屋前
平井 澄男 氏 大山崎町字下植野小字代理分

9月は定例会開会月です

―傍聴にお越しく下さい―

9月定例会の日程(予定)

8月28日 本会議(開会)
9月5日 本会議(一般質問)
6日 本会議(一般質問)
7日 建設上下水道文教常任委員会
10日 総務産業厚生常任委員会
11日 予算決算常任委員会
12日 予算決算常任委員会
13日 予算決算常任委員会
18日 予算決算常任委員会
19日 予算決算常任委員会
24日 本会議(最終日・採決)
※本会議と予算決算常任委員会は午前10時開会予定(ただし13日は午後1時30分開会予定)。その他の委員会は午後1時30分開会予定

主な内容

一般質問要旨……………2～8
意見書を採択しました……………8
研修会に参加しました……………8
こんなことが決まりました(審議結果)……………8

町政を問う

一般

質問

一部要旨

6月定例会では10議員が一般質問に立ち、当面する町の課題について、考えをいただきました。

質問と答弁の内容を要約し、お知らせします。

波多野庇砂議員

問 コミュニティバスは新たな財政圧迫となるため、時期尚早と考える
答 大山崎町地域公共交通会議で議論し協議しながら決定していく

問 コミュニティバス・長寿苑バスについて(1)コミュニティバスは、「公平にやるなら全エリアへ」との声がある。その場合、年間経費はいくらと予想するのか(2)コミュニティバスが走れば長寿苑バスはどうするのか。廃止よりも便を増やして充実すべき(3)コミュニティバスの町負担となる財源はどう捻出するのか。

【高齢者施設の不足について】

問 各施設を整備する際の協議の中で、市町からの入所見込み数について調整を図ってきたところである。本町からの入所者は現在51人おられ、定員410人に占める割合は12.4%となっている(2)孤独死については、確たる定義がないが、本町においても、過去に事例があった。町では、ひとり暮らし高齢者への支援策として、ペンダントボタンにより消防署へ直接発信できる「緊急通報装置」の設置を促進し、現在71人に利用いただいている。また、社会福祉協議会では、「給食サービス」に安否確認する「給食サービス」事業等、各種事業に取り組んでいただいている。また、本年3月に「大山崎町地域福祉計画」を策定した。家族や地域の絆やつながりを強め、安全・安心に暮らせるまちづくりを進めていくことが、有効な孤独死防止対策と考

答 コミュニティバスの導入については、将来のまちづくりの大きな柱と考え、超高齢社会に備えるの施策に位置づけて、取り組みを進めているところである。導入に関するアンケート結果と、その調査報告書を基に、5月24日に第1回目の「大山崎町地域公共交通会議」を開催した。実証実験の実施と、その後の本格運行に向けた諸課題について協議をいただくため、現在その取り組みを進めているところである(1)

問 (1)長岡京市の特別養護老人ホームの施設数と定員枠、並びに待機者数及び当町への割り当て枠の有無と内容について(2)当町において、過去にお気の毒な孤独死に該当する事例の在否について(3)施設の充実が求められるが、町長のお考えについて。

答 (1)乙訓地域には、長岡京市内に4施設、向日市内に2施設、そして大山崎町内に1施設と、7つの特別養護老人ホームが整備されており、入所定員の合計は410人となっている。入所待機者数は7施設合計で約3,000人であり、町民の待機者数は約270人となっている。多くの方が複数施設への申し込みをされているため、この数値は、待機者の実数を示すものではないと考えている。介護保険制度上は「割り当て枠」なるものはない

岸 孝雄議員

問 安心・安全なまちづくり
答 情報の把握に努め、情報の発信を積極的に行っていく

(2)運行ルートについては、タウンミーティングや第1回の大山崎町地域公共交通会議において、色々なご意見が出されている。運行ルート案、運行経費、長寿苑バスについては、同会議において議論を重ね、協議を進めながら決定していきたいと考えている。

問 安全・安心なまちづくりについて(1)警察、近隣自治体、PTA等が発信した、「不審者情報」を住民に知らせ、地域ぐるみで共有することで、安全・安心に町内を移動できる環境を構

築することが求められる(2)町内の通学路、生活道路が、国道の渋滞を回避するための「抜け道」となっている。注意を要する箇所の特定、リスクの評価及び対策の検討と実施の必要性につい

て(3)2月19日に行われた防災避難訓練の結果、自治会や各種団体との「協働」の観点から、今後の改善課題について考えを問う。また、高齢化の進んだ地域への町の支援体制は。



緊急通報装置

答 (1)防災や防犯に関する情報については、京都府防災・防犯情報メールの登録を呼びかけてきたところである。一方、避難準備情報、避難勧告、避難指示といった緊急時の防災情報を、町から直接配信できるよう、独自のメール配信システムの構築を検討している。不審者情報についても、このシステムで配信することを検討している。ただし、町にかかわるものを、京都府防災・防犯情報メールより抽出し配信するため、当面の間、勤務時間内に限った運用となる(2)本町では、大山崎町交通対策協議会を組織しており、危険箇所に関する情報・要望の収集を行い、関係機関と対策を検討し、公安委員会等へ要望を行っている。4月24日に京都府交通対策協議会から「交通死亡事故多発非常事態宣言」が発令されたのを受け、翌25日に通学路の安全対策に関する緊急会議を開催した。また、5月8日には、「大山崎町交通対策協議会幹事会」を開催し、取組内容の報告を行い、意見交換及び今後の取組内容を協議・検討したところである。幹事会での検討を受け町内危険箇所付近への啓発看板設置、京都府への緊急要望、町内事業所への啓発チラシの配布、また町PTAに対する「パトロールベスト」の提供な

ど、必要な対策を行った。「危険情報」「ヒヤリハット」情報については、危険箇所の特定や事故を予防するための重要な情報と考えており、これらの情報をもとにしたリスクアセスメントは、交通事故を予防するための有効な評価方法と考えている(3)防災避難訓練については、約180名規模で実施し、概ね予定通りに運営できたと考えているが、役場と訓練参加者間の意思疎通が十分であったことが課題であると認識している。避難所を開設して行う訓練は本町にとって初めて

安田久美子議員

問 「住民が望む町づくり」について
答 財政状況が厳しい中、住民と協働しながら進めていく

問 日本共産党議員団が行ったアンケート調査やタウンミーティングから見ると「住民が望む町づくり」について(1)水道料金の値下げの要求が一番多い。水道事業の経営のあり方を検討する場を住民参加で設けたが、ここに行政が提供した情報は懇談会任せになっている。地下水を奪い水道料金を値上げしなければならぬのなら、住民の願いに背くものになる(2)水道の広域化についてテーブルに着く条件は何か。二市との話し合いはどこまで具体的に

の経験であり、今後、訓練を重ねていく中で、課題を洗い出すとともに改善を図っていききたい。高齢化が進んだ地域への支援については、可能な範囲で自助、共助の取り組みを進めていくことが重要と考えている。自主防災活動に関する情報を出前講座や町広報紙・ホームページを通じて提供するなど、地域の実情に合わせた支援を実施していきたい。

答 教育長 (2)中学校では毎年通学路の危険箇所を教職員が点検・確認し、その後に全学年で「安全マップ」を作成しており、本

年も9月に作成予定である。両小学校においては、教職員による通学路の安全点検は毎年行っているが、「安全マップ」は作成していない。一方、町PTA連絡協議会では、保護者が危険箇所を地図上にマーキングしたものを「危険箇所マップ【交通編】」(平成23年度は20箇所)としてまとめ、毎年夏休み前までに全保護者に配布されている。今後、危険箇所図の活用についても検討していく。

問 「住民が望む町づくり」について
答 財政状況が厳しい中、住民と協働しながら進めていく

人口の減少を防ぎ、町を活性化するには若い力が必要。子育てに対する予算を削減してよいのか(4)これ以上の開発をせず、畑などの空間を取るべきとの意見も多い。町長もタウンミーティングの席でも同調していたが、具体策は示されていない。以前わが党が示した「天王山保全条例」「緑の条例」なども一案だと考えるがどうか。

道事業の経営や施設整備のあり方について、議論をいただきたい。第8回水道事業懇談会において会長から「震災、水害などの災害対応を考慮し、水源を自己水(地下水)と府営水道の複数水源を確保する施設整備第3案」を選定したいとの提案があり、多くの委員からも会長提案を支持する旨の意見があったところである。答申内容を十分尊重し水道施設の整備事業を推進していく。事業の推進に当たっては、多額の事業費が必要となるが、住民負担を抑制しながら水道事業の経営の健全化と施設の安全性の向上に努めていく(2)町施設の耐震

された貴重な緑地について計画的な保全を図る事とされている。自然環境の保全等については、大山崎町緑の基本計画および都市

森田 俊尚議員

問 第2次大山崎町障がい者(児)計画について
答 その人らしく暮らせるよう、ともに支え合うまちづくりをめざす

計画マスタープランにより、各区および拠点ごとに方針を定めるとともに、現行の法制度により規制していく事を考えている。

その他、「合併について」「生
活道路の整備について」「コミュ
ニティバスについて」の質問が
ありました。

問 (1)第3次総合計画第3期

基本計画など、関連した上位構
想などの整合性は図られている
のか(2)実施に向けた行動計画
はかがか(3)障害者自立支援法
にかわる「障害者総合福祉法」が
目指すものはいったい何か(4)新
しい法整備によって利用者の利
便性は向上し、また不安は払拭
されるのか(5)マニフェストには、
障がい者に関する施策等につい
て一切言及がない。今の制度や現
在の支援体制などが十分との認
識からか。新法に移行することに
より、どれほどの財源が必要か(6)
マニフェストには「子どもは宝」
というカテゴリーがある。障がい
児ももちろんそのカテゴリーに
入るものと思うがいかがか。

センターの立ち上げ等も検討し
ている(3)政府の「障害者制度改
革推進会議・総合福祉部会」が
まとめた提言には、目指す6つ
のポイントが示されているが、
もっと大きな視点でいえば、平
成18年に国連で採択された「障
がいのある人の権利に関する条
約」を批准するため、国内法を
条約の求める水準に引き上げる
ことを目指していること認識して
いる(4)提言どおりの法整備が図
られれば、利用者の利便性は確
実に向上し、不安の払拭に繋が
ると考えている。今後の国会で
の審議を見定めながら、よりよ
い法整備が図られるよう国に要
望していく(5)24年度当初予算に
おいて約5千万円の負担増であ
り、補助金を除く町の一般財源
としては、約6百万円の増を見
込んでいる。新法による財政負
担については、改正内容が判明
しておらず、具体的な数字の回
答は困難である(6)障がいの有る
無しや程度に関わらず、命は尊
く等しいものであり、子どもは
親にとっても社会にとっても大

切な宝であると認識している。
【町が補助金を
支給している団体について】

問 (1)今現在どれほどの団体

があり、どのくらい支給されてい
るのか(2)支給額は、何を根拠とし
て算定しているのか(3)町長の財
政運営は、まるで町の財源が潤沢
だった過去の時代を夢見ておら
れるように思える。各種団体への
支給制度など公金の使い方につ

いて、現況をどう説明されるのか。
答 (1)24年度当初予算におい
て、福祉団体6団体に75万3千
円、社会教育団体7団体に87万
1千円を計上している。これら
以外に、社会福祉協議会補助金
2,237万8千円、シルバー
人材センター補助金250万円、
商工会への商工業振興事業補助
金570万円、民生・児童委員
協議会補助金326万4千円、
老人クラブ連合会補助金27万円、
単位老人クラブ補助金81万円を
計上している(2)(3)大山崎町補助
金等の交付に関する規則で定め
られており、補助金等の額は、毎
年度予算の範囲内で町長が定め
る、と規定している。実際の交



第3次総合計画第3期基本計画と
第2次大山崎町障がい者(児)計画

高木 功議員

問 通学路の安全対策強化について
答 交通安全指導、注意喚起及び通学路の安全点検を行っている

問 (1)通学路の点検で危険箇

所は何か所あったのか。見守り
体制や通過車両対策の強化を求
める意見が出たといわれている
が、どのような意見が出て、ど
う対策するのか(2)乙訓土木事務
所が亀岡市の事故を受け調査し
た結果、大山崎町では危険な通
学路が2カ所あるとの調査報告
があった。この2カ所は、以前
から把握していたのか、それと
も把握していなかったのか、他
に漏れている場所はないか。

答 京都府交通対策協議会が、
4月24日に「交通死亡事故多発
非常事態宣言」を発令したこと
に伴い、4月25日に通学路の安
全対策に関する緊急会議を開催
し、危険箇所の確認、府道や町道
の通過車両を減少させるなど安
全対策の検討を行った。さらに、
5月8日には、「大山崎町交通対
策協議会幹事会」を開催し、こ
れまでの取組内容の報告を行い、
危険箇所に係る意見交換等、今
後の取組内容を協議・検討した。
この幹事会を受け、町内危険箇
所付近への啓発看板設置、京都

府への安心・安全な通学路整備
に関する緊急要望、町内の29事
業所への啓発チラシの配布等必
要な対策を行っている。
答 教育長 (1)(2)亀岡市の事
故発生直後から、学校において
児童・生徒への交通安全指導や
保護者への注意喚起を行うこと
もに、学校周辺での通学時の安
全点検を強化することとした。
通学路安全点検で教育委員会が
整理した危険箇所は、府乙訓土
木事務所が指摘した2カ所他
に5カ所あり、計7カ所である。

その後、あらためて「通学路の安全点検」を小中学校・町教育委員会で実施した結果、先の7カ所に、二山小学校区域で2カ所、中学校区域で2カ所を加え、計11カ所を危険箇所として整理することとした。見守り体制について、「地域見守り隊」は、登下校時における児童・生徒の見守り活動等幅広く活躍いただいております、何らかのご支援を

させていただくため、大山崎町PTA連絡協議会に「パトロールベスト」を提供したところである。また、大山崎大枝線（西国街道）のJR高架下付近の消防団車庫前と、そこから50メートルほど長岡京市寄りの金蔵地内にそれぞれ1名の交通誘導員を配置している。当初1学期のみ配置の予定だったが、本年度は2学期以降も続けることを予定している。

【女性の視点での防災計画の参画について】

問 (1)避難所運営に女性の視点を生かすため、「町の防災会議」に女性の参画を推進し、女性をはじめとする生活者の意見が反映できるよう提案する(2)町の防災計画の中に、「男女共同参画」の視点を取り入れた防災体制の確立に努めまると言われているが、町長の考えを問う。

答 (1)町防災会議の委員は、

現在26名で構成され、うち1名が女性である。過去の災害等から、防災対策に女性の視点を加えることが重要と指摘されており、私もそう認識している。従って、女性の視点で防災対策を検討し計画に反映させるため、女性委

加賀野伸一議員

問 防災組織づくりについて
答 自治会・町内会単位が設立しやすいと考える

問 町内会・自治会組織にとられず、班やグループという小集団で「実情にあった防災組織」からスタートするのが望ましいと思うが、町の防災組織づくりについてどのようにお考えか。「大山崎町 防災ハザードマップ」が全戸配布されているが、見方や内容において分かりにくい点がある。住民が理解し徹底するよう、町としてどう指導していくのか。

答 現在、13の自主防災組織が設立されており、連合自治会、町内会、管理組合など組織単位もさまざま地域の実情に合わせて設立されている。組織単位については、特に定められたものはないが、馴染みのある町内会・自治会を基本として組織する方法が、理解が得やすいのではないかと考えている。しかし、より効果的な活動を行うため、班やグループという小集団で被害想定を踏まえた地域の実情にあった形態、規模で取り組む場合もあ

員を登用する方向で進めていきたいと考えている(2)災害に強いまちづくりを進めていくうえで、女性の視点、女性の力は必要であると考えている。本町では、「大山崎町第2次男女共同参画計画」と「愛プラン」を策定している。

りうると考えている。本町の防災ハザードマップは、平成20年度に策定し全戸配布したものである。内容については、災害の情報、洪水や地震の被害想定、土砂災害想定区域、災害の備えと対応などであり、重要な災害に関わる情報を、わかりやすいイラストや地図を用いて紹介している。しかし、見方や内容において分かりにくいとの指摘や、土砂災害等の新しい情報もあり、ハザードマップの改訂を検討していく。

【中学校の給食について】

問 弁当給食が検討されている。完全給食にするには、乙訓共同の給食センターにすべきと考えるが、町の考えを問う。

答 教育長 中学校給食の方式は、一般的に「自校方式」「セ

今後、女性が多様な活動に主体的に参画する機会が増え、防災会議や自主防災活動等の防災分野においても、重要な役割を担っていただきたいと考えている。

他に「防災対策について」の質問がありました。

朝子直美議員

問 介護保険制度で高齢者のくらしを支える自治体の役割について
答 利用者のニーズに応じてサービスを提供していく

問 (1)介護保険制度「改正」により介護報酬が改定され、へ

ルバーの訪問時間が短くなり、サービス削減が起きている。

判断している。平成24年度に、保護者の方の意見も集約し、弁当給食導入を具体的に検討していくのでご協力いただきたい。」と報告している。なお、現状報告だけでなく意見交換はしていない。今後、具体的な検討を進め、保護者の方の意見集約の方法等も整理していきたいと考えている。なお、「中学校給食」を乙訓地域の共通課題として捉えた「組合化した給食センターの設立」については、貴重な提案として受け止めている。現在のところ、本町は平成24年度中に導入検討を終えて、25年度中の試験的实施を考えているが、長岡京市・向日市では、「中学校給食の導入」について具体的な検討段階には至っていないものと承知している。また、「給食費の回収方法」については、現場の教職員の負担を増やさないように配慮することも重要な検討課題であると認識している。引き続き、「弁当給食」の導入に向けて具体的な検討を進め、平成25年度中に試験的な導入が図れるように努めていく。

その他「小学生通学路の安全性について」の質問がありました。

また、報酬単価切り下げによる事業所経営への影響もあると考

えられるが、どのように認識しているのか(2)町第5次介護保険事業計画のアンケートの結果から、「ヘルパー、施設ともに足りない」「保険利用に上限があったり、利用料負担が大きく利用できない」ことが読み取れる。解決のための対策を考えているのか(3)特別養護老人ホームの待機者は全国で42万人以上と推計されている。本町住民の待機者数の把握は行っているのか。

答 (1)介護保険法等の一部を改正する法律が施行された。介護報酬の改定についても実施され、全体で1・2%増の改定がなされたところである。ヘルパー訪問である生活援助については、ニーズに応じたサービスを効率的に提供する観点から、従来、30分以上60分未満と60分以上で区切られていたものを、20分以上45分未満と45分以上と、より短時間の利用ができるように改定された。これに伴い介護報酬も改定されたが、一概に安くならず、高くなるとも言えず、利用の形態により異なることになる(2)ヘルパーの不足については生活援助の時間区分を変更することにより対応することとされている。施設の不足に関しては、第5次介護保険事業計画に沿って、高齢者施設の充実を図っている。保険利用の上限や利用料負

担については、介護保険法に基づき実施している。町独自の制度としての利用料負担軽減については、今のところ考えていない(3)待機者は約270人であるが、複数施設への申込みが考えられ、実際は、その5分の1程度と見込んでいます。毎年スクリーニングを行い、実数の把握に努めている。

ングを開くなど住民の声を聞き、まちづくりを進めようとしている。本町は、「保育所など子育て環境がよい」といわれてきており、今後のまちづくりの重要なテーマとなると予測される。しかし、新システムの押し付けは、町長の「住民の声を生かしたまちづくり」の行政手法をも否定することになると思うがいかがか。

【子ども・子育て新システムについて】

問 (1)新システムでは「市町村の保育実施義務」がなくなる。町長自身がタウンミーティングでも「本町には待機児童はいない」と自負されていたように、努力を重ねてきている。新システムについて、意見があると思うがいかがか(2)町長は、タウンミーティ

ングを聞くなど住民の声を聞き、まちづくりを進めようとしている。本町は、「保育所など子育て環境がよい」といわれてきており、今後のまちづくりの重要なテーマとなると予測される。しかし、新システムの押し付けは、町長の「住民の声を生かしたまちづくり」の行政手法をも否定することになると思うがいかがか。

答 (1)新システムは、実施主体である市町村を中心として、すべての子どもの健やかな育ちを保障する仕組みとされており、市町村の責任が後退するものではなく、むしろ、大きな責務を負う制度であると認識している。児童が等しく安心して保育や教育を受けられる環境を整備し、

北村 吉史議員

問 京都市内の御所南の校区は、小中学校を統廃合し学力向上を目指して新設校を創設した。その結果、教育に関心のある世帯が流入し人口が飛躍的に増えている。また、民間の資本投下による再開発も同時に進み、活性化している。大山崎中学校が新設された当時は「乙訓の学習院」と言われ、称賛された経緯がある。教育というソフト面での発展の手法が、必ずあると確信しており、都市計画の見直しが進む中、「教育の町」と

して本町を再構築することで賑わいを取り戻すことを提案する。**答** 少子高齢化が進む中、これからの大山崎町を支え、町の賑わいに欠かせないのは、笑顔で元気な子どもたちの姿であると考えます。子どもたちが、毎日安全で安心して暮らせ、知・徳・体のバランスの取れた教育を受けられる環境づくりを進めていく。

健全な発達を保障していくことが課せられた使命であると認識しており、新たなシステムについても、対応に万全を期していきたいと考えている(2)「子どもと子育て家庭を応援する社会の実現」を目指す新システムの理念には、大いに賛同するものである。従って、「押し付け」であるという認識は一切なく、そもそも国策であり、そのことから「押し付け」とは当たらないと考えている。本町の子育て支援、特に保育所での保育内容については、お褒めの言葉をいただくことがあり、子育て支援への関心は非常に高いと認識をしている。今後も「住民の声を生かしたまちづくり」を着実に進めていく。

問 教育による町の再構築について 答 学校・家庭・地域社会が一体になり取り組んでいく

携し教職員研修、学力向上対策会議などの取組を計画的に進めている。大山崎町「教育振興基本計画」では、「一人ひとりが輝き、未来をつくる学びの町・おやまざき」を基本理念として掲げ、よりよい未来をつくる学びのまち・おやまざきを創造することを目指している。児童生徒にとって魅力的であり、家庭や地域社会からは信頼される学校を目指し、教育を大切にす

る町の構築に貢献していく。

【保育所及び学童保育の事業経営について】

問 町長は、保育所の経営の複合化に対し、「総合こども園の議論を見極め検討したい」と答弁されている。政府の動きを見極めるまでもなく、町民の利便性、幼児・児童教育、財政の観点から、聖域無き構造改革を検討し実行することが求められるが、町長の考えを問う。

答 現在国会において、いわゆる「子ども・子育て新システム関連3法案」が審議されている。審議の動向を注視しその対応に万全を期す考えたが、保育所については現状と同様に市町村がその費用を負担することとされており、今後、「総合こども園」に移行する場合、負担が増加することが懸念される。加えて、保育所施設の維持補修や、耐震面の対策も求められている。また、全庁的な職員削減が続ける中、保育所も正規職員を削減するとともに、非正規職員が増加している。児童の安全・安心を確保し安定的な保育を継続することについて、不安の声があがっていることも事実である。子ども・子育て新システムの基本的な理念は大いに賛同するが、逼迫する町財政の状況や諸課題の対応等を迫られる状況においては、ご指摘の件も十分に考慮のうえ改めて検

討する必要があると考えている
答 教育長 児童保育事業について、「留守家庭児童会育成事業」を実施している。概ね小学4年生までを対象にした、「遊び・生活・健全育成」が事業の内容であり、専任の指導員や臨時

堀内 康吉議員

問 国政と地方政治の課題について
 答 二重行政等の解消が課題と考える

職員等を採用して、3つの保育施設を設けて事業を実施している。現在、本事業の効率化等を目指し、指導員体制などの見直しに着手したところである。今後、事業の本来の目的を踏まえつつ、事業経営的な手法も探り

ながら協議・検討を進めたいと考えている。他事業との複合化の可能性についても、全庁的な連携を持ちながら研究していく。その他、「コミュニティバス導入事業の継続性について」の質問がありました。

問 (1)道州制、大阪都構想、関西広域連合、それぞれについて

西広域連合、それぞれについて
 の町長の考えを問う(2)関西広域連合による大飯原発の再稼働容認について「安全が確認できていない段階での再稼働などあり得ない。」との前言を翻して、突然再稼働を容認した原因はどこにあったとお考えか。

答 (1)道州制、大阪都構想、関西広域連合などの取組みは、国と地方自治体、あるいは地方自治体間における二重行政等の課題を克服するために進められているものと認識している。道州制については、経済社会情勢の変化に伴い広域にわたる行政の重要性が増大していることにかんがみて、地方分権の推進及び行政の効率化に資するため、また、地方の自立的発展に寄与することが目的と認識している。
 大阪都構想については、これまでの大阪府と大阪市の二重行政等の解消を図るものと推察して

問 国政と地方政治の課題について
 答 二重行政等の解消が課題と考える

いる。関西広域連合については、広域的な行政課題に関する事務のうち、府県よりも広域の行政体が担うべき事務についての取組みをしていると認識している。地元基礎自治体としては、関西広域連合の実施事務分野には、地元住民の生活に関連する事業内容もあり、活動内容の情報共有を図るため、常に情報提供をいたいただくようお願いをしている(2)関西広域連合の原発再稼働に関する声明についての新聞報道によると、関西電力大飯原子力発電所の再稼働について「限定的なものとして適切な判断を求める。」との声明を発表し、再稼働の期間を区切るなど限定的とする条件に、政府に最終判断を委ねる方針を示したと報じられているところである。

【市町村合併について】

問 (1)「将来的には合併が必要」との町長の認識はどのようなものか。合併促進のための財

源補てん措置が打ち切られた現段階では、「1+1=2ではなく1.5にしなければならない」との財政認識は常識。あえて「合併は必要」とは(2)合併後の自治体はどのようなものとなるのか。町長としての構想を示していただきたい。「合併」を希望する住民も少なくない。しかし、合併後の

山本 圭一 議員

問 コミュニティバスについて
 答 選挙公約としてできるだけ早い時期に導入を図る

自治体の「姿」を示したものは少なく、「合併」と言う行為だけが目的化しているように思える。
答 (1)(2)乙訓二市一町は、京都と大阪という大都市圏の間に位置し、地域住民の日常生活圏は、既存の行政区域を越えるものとなっている。そして、過去に合併の議論も行われ、また一部事務組合による事業の広域化や各種の行政サービスの提供についても、常に同一歩調を進めてきたところである。このような背景のもと、現在も「京都南部地域行政改革推進会議乙訓地域分科会」において、自治体合併について調査研究や情報提供を行っているところである。本町のような小さな自治体では、きめ細やか

な行政サービスの提供ができる反面、財政規模が小さいことにより、要望の高い図書館の建設など社会资本整備が、二市と比べて遅れているのも事実である。今後、少子高齢化が進む社会環境に対応するためには、まず既存自治体の枠を超えた事業の広域化による行政の効率化を図ることが必要であり、その先に、住民合意による合併の期が熟した段階で合併を進めるべきであると考えている。合併後の自治体の姿については、合併することでのスケールメリットにより生まれた財源を住民福祉施策等に還元させることによって、より安心で安全な暮らしのできる町の構築につながるものと考えている。

問 (1)24年3月に京都大学から「大山崎町コミュニティバス導入に関する調査報告書」が提出された。報告書には経費として、「運賃は200円を徴収、1時間当たり10人利用とした試算で、年間954万円の町負担が強いられる。」とあった。逼迫した財政下において、954万円の赤字を出してまで、今すべきことなのか(2)報告書では、字大山崎、字下植野がルートに入っていない。全ての町民が利用出来ないルート

で町の活性化につながるとお思いなのか(3)町長の思い描いているコミュニティバスは、いったいどのようなものなのか(4)長寿苑で運行されている「うぐいす号」は、60歳以上の方等が利用できる福祉バスとして活躍している。町長がお考えの循環バスには「うぐいす号」は該当しないのか。また、利用者枠を拡大させ運行させる検討をしていないのか。
答 コミュニティバスの導入は、選挙公約としてできるだけ

早い時期に導入を図っていきたくと考えている。現在、地域公共交通会議において協議を進めているところであり、協議結果を踏まえて具体的な導入の時期を検討する(2)報告書に示されたルート案については、アンケート結果を最も反映し、かつ最小の経費負担で最大の利用効果が得られるルート案として、まとめたものである。導入に係る諸課題についても、地域公共交通会議での協議を踏まえ、町の活

性化につながる運行ルート案での導入を図っていく(3)将来のまちづくりの大きな柱として、まもなく訪れる超高齢社会に備えるの施策として導入しようとするものであり、地域の公共交通の手段として、買い物、病院、公民館、長寿苑等への利便性を図り、市民の活動する場の拡大とコミュニティの醸成を目指すものである(4)「うぐいす号」についても、地域公共交通会議において協議をいただくことになると考えており、協議結果を踏まえて検討を進めていく。

【マニフェストについて】

問 (1)中学校給食について、導入に向け、どのような方向で進んでいるのか(2)公民館、長寿苑、保健センター、保育所等が同居する複合型施設について、どのように考えているのか。また「体育館」や「ふるさとセンター」などの民間委託の考えについても問う。

答 (2)複合型施設整備や民間委託については、プラン2011においても取り組むべき課題として掲げている。現在は、庁内において若手職員を中心に「公共施設のあり方検討プロジェクト・チーム」を設置して、複合化施設建設のハード面、ソフト面、財政面からの検討と併せて施設管理の民間委託として指定管理者制度の導入についても検

討を進めているところである。

答 教育長 (1)中学校給食に関して昨年8月に協議を行った結果「本町の現状からは選択制給食に分類される『弁当給食』が導入の実現性が高い。」との結論に至った。本年度に入り、「弁当給食」に絞って導入準備の検討を進めることを町長に報告している。5月31日に開催された大山崎町PTA連絡協議会の臨時会で「学校給食の自校給食は、費用面に課題があり実現困難。平成24年度に弁当給食導入の具体的な検討を行う。」と報告を行った。今後、「弁当給食」の導入課題について具体的な検討を進め、保護者の方の意見集約の方法等も整理していく。平成25年度中に「弁当給食」の試験的な導入を図れるように努めていく。



長寿苑の「うぐいす号」

その他、「タウンミーティングについて」の質問がありました。

国へ意見書を提出しました

◆電力需給対策と計画停電回避を求める意見書

第2回定例会で町議会は、計画停電の実施に至ることのないよう安定的な電力供給に努めること、実効性ある節電対策の取り組みが進められるよう支援を行うことについて、国が強い指導力を発揮することを要望する意見書を全員一致で可決し、衆・参議院議長、内閣総理大臣及び関係大臣に提出しました。

研修会に参加しました

7月25日、ルビノ京都堀川において、京都府町村議会議長会が主催する「議員研修会」が開催され、本町より9名の議員が参加しました。テレビ朝日コメンテーター・三反園訓氏による「どうなる日本の政治」と、東京財団研究員(元北海道栗山町議会事務局長)・中尾修氏による「地方議会に求められるもの」と題した講演を受講しました。

こんなことが決まりました(審議結果)

【承認した議案】

- ▼専決処分承認を求めるところについて
- ▼大山崎町税条例の一部改正 正について
- ▼専決処分の承認を求めるところについて
- ▼平成23年度大山崎町一般会計補正予算(第7号)
- ▼専決処分の承認を求めるところについて
- ▼平成23年度大山崎町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)
- ▼専決処分の承認を求めるところについて
- ▼平成23年度大山崎町下水道事業特別会計補正予算(第3号)
- ▼専決処分の承認を求めるところについて
- ▼平成23年度大山崎町介護保険事業特別会計補正予算(第4号)
- ▼専決処分の承認を求めるところについて
- ▼平成23年度大山崎町下水道事業特別会計補正予算(第3号)
- ▼専決処分の承認を求めるところについて
- ▼平成23年度大山崎町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)
- ▼専決処分の承認を求めるところについて
- ▼平成23年度大山崎町一般会計補正予算(第1号)
- ▼公共下水道円明寺第一汚水幹線移設工事請負契約について

【同意した議案】

- ▼大山崎町公平委員会委員の選任について
- ▼大山崎町公平委員会委員の選任について
- ▼大山崎町公平委員会委員の選任について

【原案可決した意見書】

- ▼電力需給対策と計画停電回避を求める意見書

【不採択とした陳情】

- ▼「事務事業外部評価」についての陳情書

【原案可決した議案】

- ▼大山崎町ペット霊園の設置の許可等に関する条例の制定について
- ▼大山崎町組織条例の一部改正